

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護給付費適正化に向けた取組
区分	介護給付費適正化

現状と課題

石川県介護給付適正化計画に基づき、国保連合会から提供される給付実績の活用や介護給付の適正なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じ、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するように促すことにより、介護保険サービスにおける信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に努める。

第8期における具体的な取組

適正化主要5事業の計画的な実施

- ①要介護認定の適正化
- ②ケアプランの点検
- ③住宅改修等の点検
- ④縦覧点検・医療情報との突合
- ⑤介護給付費通知

目標（事業内容、指標等）

- ①要介護認定の適正化
認定調査の結果について調査票の点検確認を実施し、適切かつ公平な認定の確保を図る。
- ②ケアプランの点検
利用者の自立支援・重度化防止に資する適切なケアプラン作成に向け、ケアプランの点検・支援を行う。
- ③住宅改修等の点検
住宅改修や福祉用具の購入・貸与について、申請書類等に加え要介護認定時の訪問調査結果等により確認を行い、疑義が生じた場合には担当ケアマネジャーへの確認や訪問確認を行うなど、適切な審査や支給を行う。
- ④縦覧点検・医療情報との突合
複数月にまたがる介護報酬の支払い状況を確認し、請求内容について確認する。また、国保連合会の給付実績を確認し、介護と医療の重複請求等の適正化に取り組む。
- ⑤介護給付費通知
受給者に対して介護給付費を通知し、サービス内容や利用者負担額の確認をしてもらうとともに、利用したサービスについて知ってもらう機会を設ける事で、不正請求の抑止につなげる。

目標の評価方法

- 時点・・・実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・ 各事業の実施回数の確認
 - ・ 過誤申立等の件数や金額の確認

年度	令和5年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

実績評価

実施内容
<p>①要介護認定の適正化…調査票の事後点検100%。研修会の参加（1回）。</p> <p>②ケアプランの点検…点検会議1回（4件実施）、随時点検 12件実施。</p> <p>③住宅改修等の点検…書類点検119件（100%）、訪問調査8件実施。</p> <p>④縦覧点検・医療情報との突合…（月1回/12回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付と医療情報との突合 内容確認 ・給付状況の縦覧点検 内容確認 ・要介護認定期間の半数を超える短期入所受給者一覧表 事前提出書類との突合 ・軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表 事前提出書類との突合 <p>⑤介護給付費通知…年3回（6月、10月、2月）送付</p>
自己評価結果【○】※
<p>おおむね目標を達成できた。</p> <p>※点検会議は2回予定していたが、令和6年能登半島地震の発災により1回しか実施できなかった。</p>
課題と対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・第9期においても、給付適正化事業は継続して取り組んでいく。 ・介護給付費適正化に関する他市町の取組を参考にし、より効果的かつ効率的な点検の実施に努める。 ・住宅改修等の点検の中で、当該住宅改修が自立支援を阻害しているような事案があれば、地域ケア会議での専門職を交えた協議検討を行う。

※「◎達成できた ○概ね達成できた △達成はやや不十分 ×全く達成できなかった」

年度	令和4年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

実績評価

実施内容
<p>①要介護認定の適正化…調査票の事後点検100%。研修会の参加（1回）。</p> <p>②ケアプランの点検…点検会議2回、点検11件実施。</p> <p>③住宅改修等の点検…書類点検126件（100%）、訪問調査5件実施。</p> <p>④縦覧点検・医療情報との突合…（月1回/12回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付と医療情報との突合 内容確認 ・給付状況の縦覧点検 内容確認 ・要介護認定期間の半数を超える短期入所受給者一覧表 事前提出書類との突合 ・軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表 事前提出書類との突合 <p>⑤介護給付費通知…年3回（6月、10月、2月）送付</p>
自己評価結果【○】※
<p>おおむね目標を達成できた。</p>
課題と対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度においても、継続して取り組んでいく。 ・介護給付費適正化に関する研修の参加などを通じて、他市町の取組を参考にし、より効果的かつ効率的な点検の実施に努める。 ・住宅改修等の点検の中で、当該住宅改修が自立支援を阻害しているような事案があれば、地域ケア会議での専門職を交えた協議検討を行う。

※「◎達成できた ○概ね達成できた △達成はやや不十分 ×全く達成できなかった」

年度	令和3年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

実績評価

実施内容
<p>①要介護認定の適正化…調査票の事後点検100%。研修会の参加（1回）。</p> <p>②ケアプランの点検…点検会議2回、点検4件実施。</p> <p>③住宅改修等の点検…書類点検129件（100%）、訪問調査1件実施。</p> <p>④縦覧点検・医療情報との突合…（月1回/12回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付と医療情報との突合 内容確認 ・給付状況の縦覧点検 内容確認 ・要介護認定期間の半数を超える短期入所受給者一覧表 事前提出書類との突合 ・軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表 事前提出書類との突合 <p>⑤介護給付費通知…年3回（6月、10月、2月）送付</p>
自己評価結果【○】※
<p>おおむね目標を達成できたが、住宅改修等の点検については、コロナ禍もあり、訪問点検の実施が1件であった。</p>
課題と対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度においても、継続して取り組んでいく。 ・介護給付費適正化に関する研修の参加などを通じて、他市町の取組を参考にし、より効果的かつ効率的な点検の実施に努める。

※「◎達成できた ○概ね達成できた △達成はやや不十分 ×全く達成できなかった」